



むつ企下水 ～ 40号
平成24年 9月26日

むつ市下水道審議会
会長 奥野賢一様

むつ市長 宮下順一郎

むつ市下水道事業に係る下水道使用料について（諮問）

むつ市下水道審議会条例第2条に基づき、下記事項について貴会の意見を求めます。

記

1. 下水道使用料の統一について

【 諮 問 理 由 】

当市は、平成17年3月14日に1市2町1村で合併し、新むつ市としてスタートして8年目を迎えています。下水道使用料について、合併協定では、「合併時は現行のとおりとし、合併後は上水道料金の推移を参考に、下水道審議会に諮り合併後5年以内に調整する。」こととしており、それぞれ合併前の料金形態のままになっておりました。

このため、平成21年度にむつ市下水道審議会を招集しましたところ、上水道料金が段階的に引き上げられることから、下水道使用料については「現行の料金を維持することが妥当であると判断されるが、3年を目途に下水道料金統一の必要性について審議を行うべきである」との答申がなされております。

今年度は、前回の答申を踏まえ合併協定書に基づき、改めて下水道の使用料の統一について貴会の意見を求めるものであります。